

部 局	上下水道局 技術部	補 職	部長	氏 名	細川 重久
-----	-----------	-----	----	-----	-------

1. 部局の使命

「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つのめざすべき将来像の実現 将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 将来像3 災害に強い上下水道を構築します 将来像4 環境にやさしい事業を展開します 将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 将来像6 お客様に満足していただける事業活動を実施します

2. 使命を遂行するための取組み方針と、それに基づく取組みの総括

方針	取組みの総括
上下水道局技術部では、上下水道事業の総合計画となる「第2次とよなか水未来構想」（策定：平成30年（2018年）2月・改訂：令和3年（2021年）2月／計画期間：平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度））に掲げた6つの将来像の実現に向け、上下水道施設の計画的かつ持続的な維持管理・改築更新および技術の継承を行いながら、私たちの暮らしや産業活動に欠くことのできないライフラインとしての機能確保を図ります。 ※「第2次とよなか水未来構想」および具体的な取組み内容を示した「実行計画」については、上下水道局のホームページをご覧ください。 http://www.city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/jigyoannai/keiei_joho/keika_ku.html	○「第2次とよなか水未来構想」に掲げた6つの将来像の実現に向けて、令和7年度（2025年度）は「第2次とよなか水未来構想・令和7年度実行計画」に基づき、各種施策に取り組みました。 ○ライフラインとしての機能確保に向けて、施設の改築更新事業、耐震化事業、浸水対策事業に取り組みました。 ○下水道を起因とする道路陥没事故、交通途絶を伴う漏水事故などを受け、上下水道管路の緊急調査・点検を行い、健全性を確認しました。 ○PFOS及びPFOAの水質基準項目への追加に伴う検査体制を構築しました。 ○積極的な資格取得によってスキルアップを図るとともに、実務的な研修や仕事等を通じての育成（OJT）によって技術・知識の継承を行いました。

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	高度な浄水処理技術と水質管理	○水質検査機器類のメンテナンスを行うとともに、信頼性を確保するために更新しました。 ○職員の水質検査レベルを向上させるため、外部研修への参加や、技能審査を実施しました。 ○水安全計画の運用を改善するとともに計画に基づき、水道水の安全性を確保しました。 ○水質基準項目及びP F A Sについて水質検査の結果を上下水道局H Pで公表しました。	○水安全計画に基づく水質の運用管理や高度な水質検査技術により、引き続き安全な水道水を供給します。
	（１）信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新します。 ①水質測定器の更新【液体クロマトグラフ質量分析計】		
	（２）安全な水道水を供給するため、水道G L P（水道水質検査優良試験所規範）に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを実施します。 ①外部精度管理への参加【年2回（6月、9月）】 ②内部精度管理の実施【年1回（2月）】 ・水質44項目に対して実施する。 ③品質管理システムの見直し【3月】		
	（３）水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させます。 ①「水安全計画」の運用及び見直し【年1回（3月）】 ②「水質監視計画」の運用 ・水質基準項目について水質検査の公表【年12回】 ・有機フッ素化合物（PFAS）について水質検査の公表【年4回】		
総合計画			
3-3-（1）	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
25	上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	水道施設の継続的な維持管理と改築更新【重点】 (1) 自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保します。 ①取水機能の維持 ・集水埋渠エアレーション【4月～3月】 ・猪名川取水機能保持業務【年2回(11月、2月)】 (2) 水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新します。 ①配水場土木改良工事(緑丘配水場)【4月～3月】 ②ポンプ設備更新工事(柿ノ木配水場)【8月～3月】 ③次亜塩素素貯蔵タンク更新工事(柴原配水場)【8月～3月】 (3) 異形管に内面防食が施されていないダクタイル鋳鉄管(初期ダクタイル管)を重点的に更新します。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行います。 ①老朽管の更新【8.5km】 (4) 効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施します。 ①漏水調査【14ブロック】 ・漏水の早期発見・修繕 (5) 健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設(管路附属設備)の点検整備を実施します。 ①水道施設(管路附属設備)の点検整備【2,253基】 ②消防災害対応ドローンを活用した水管橋の点検【6月～8月】	○自己水を安定的に確保するため、取水機能の維持と適正な運転管理を行いました。 ○配水場土木改良工事(緑丘配水場)を計画どおり行いました。 ○ポンプ設備更新工事(柿ノ木配水場)と次亜塩素素貯蔵タンク更新工事(柴原配水場)を計画どおり行いました。 ○老朽管を8.8km改築更新しました。【初期ダクタイル管4.4km、その他4.4km】 ○「漏水防止基本計画」に基づき、流量監視や漏水調査を実施しました。【14ブロック】 ○「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設(管路附属設備)の点検整備を実施しました。【点検数2,253基】 ○消防災害対応ドローンを活用し、利倉橋の点検を実施しました。 ○鋳鉄管(経年かつ衝撃に弱い)の緊急点検を行い、異常なしを確認しました。 ○国の求めに応じて「豊中市鋳鉄管更新計画」を策定しました。【令和8年(2026年)1月】	○取水機能を維持しながら、自己水を安定的に確保します。 ○「水道施設整備計画」等に基づきながら、水道施設の計画的な改築更新を行います。 ○「漏水防止基本計画」に基づき、漏水防止対策を推進します。 ○「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、点検整備を行います。 ○「豊中市鋳鉄管更新計画」に基づき更新事業を進めていきます。
	総合計画		
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策		
	25 上下水道施設の強化		

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
3	下水道施設の継続的な維持管理と改築更新【重点】	○「ストックマネジメント計画」に基づき、管路の調査、改築更新を行いました。 【調査22.8km、改築更新2.6km】 ○「ストックマネジメント計画」に基づき、該当施設の改築更新を行いました。 ○「巡視点検計画」に基づき、巡視点検を行いました。【桜井谷西ブロック、利倉ブロック】 ○「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、取付管を更新しました。【350箇所】 ○新たな「下水道取付管更新実施計画」を策定しました。 ○大規模な道路陥没を防止するため、管路の調査点検を行い、健全性を確認しました。 ○「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査を行うとともに、事業場への立入検査を行いました。 【立入検査69件】 ○原田処理場において、適正な処理場運営を行いました。 ○大阪湾流域別下水道整備総合計画の改定に伴い、豊中市公共下水道事業計画の適合作業を行いました。	○「ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設（管路・処理場・ポンプ場）の計画的な改築更新を行います。 ○次期ストックマネジメント計画の策定に向けて、下水道管路調査、処理場・ポンプ場の点検、調査を行います。 ○「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施します。 ○「下水道取付管更新実施計画」に基づき、不良のある取付管を計画的に更新します。 ○調査点検の結果に基づき、健全度の状況に応じた対策を進めます。 ○「水質監視計画」に基づき、計画的に事業場への立入検査を実施します。 ○引き続き豊中市公共下水道事業計画の策定を行います。	
	（１）「ストックマネジメント計画」に基づき、下水道施設の改築更新、調査を行います。 ①下水道管路【詳細調査22.8km、改築更新2.6km】 ②庄内下水処理場・ポンプ場【老朽設備の改築更新：4月～3月】 （２）下水道管路の予防保全や事故の未然防止を図るため、計画的な巡視点検を実施します。 ①巡視点検【桜井谷西・利倉ブロック】 ・市全域で1巡目が完了、今後も継続していきます。 （３）道路陥没防止のため、「下水道取付管更新実施計画」に基づき、計画的に取付管を更新します。 ①下水道取付管更新【350箇所：計画最終年】 ②「次期下水道取付管更新実施計画」の策定【4月～2月】 （４）下水道管に起因する大規模な道路陥没を未然に防止します。〔新規〕 ①口径2,000mm以上の下水道管路について特別重点調査を実施します。【4月～2月】 ②原田処理場に接続する下水道管路について、口径2,000mm未満かつ主要な管路の点検を実施します。【4月～3月】			
	（５）「水質監視計画」に基づき、下水道の水質検査を実施し、必要に応じて指導を行います。 ①水質検査の実施【4月～3月】 ②立入検査の実施【64件】 （６）猪名川流域下水道原田処理場を整備するとともに適切な運転と維持管理を行います。 ①計画的な施設整備【4月～3月】 ②適正な維持管理運営【4月～3月】 （７）「大阪湾流域別下水道整備総合計画」の改定に伴い、「豊中市公共下水道事業計画」を変更します。【4月～3月】			
	総合計画			
	3-3- (1)			安心して暮らせる市街地の形成を進めます
基本政策				
25	上下水道施設の強化			

No	当年度目標(当初設定)	実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	施設の耐震化【重点】	○水道管路の新設と改築更新により管路の耐震化を行いました。【10.0 km】 ○下水道については、ストックマネジメント計画に基づく改築更新時に合わせて、耐震性能を確保しました。 ○新たな下水道重要用管路を抽出するため約100 kmについて、耐震診断業務を実施していましたが、詳細診断対象数量の増加により明許繰越を行いました。 ○配水小ブロック（玉井地区）を構築しました。【42ブロック/44ブロック】 ○重要給水施設への配水ルートの耐震化を優先的に行いました。【21ルート/30ルート】 ○「豊中市上下水道耐震化計画」に基づき、重要施設への水道管路の耐震化を進めました。	○水道については、引き続き管路の耐震化を行います。 ○下水道については、ストックマネジメント計画に基づく改築更新時に、合わせて耐震性能を確保します。 ○重要管路の耐震診断を実施します。 ○「豊中市上下水道耐震化計画」を見直すことで、耐震性能を有する上下水道管が接続する重要施設の増加を検討します。	
	（１）地震時の被害を最小化するため、GX形・NS形継手管など耐震性の高い水道管路を敷設します。 ①管路の耐震化【9.5km】 （２）地震時の被害を最小化するため、下水道の重要管路を抽出するなど、耐震化対策について調査・検討を行います。 ①調査・検討【4月～3月】 ・重要管路の抽出を行います。 （３）災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化を推進するとともに、バックアップ化を図ります。 ①配水小ブロック化【玉井地区】 ・全域44ブロックに対して42ブロックが完成します。 （４）地震時の被害を最小化するため、配水池から重要給水施設までの配水ルートの耐震化を進めます。 ①配水ルートの耐震化【透析医療機関1ルート】 ・計画30ルートに対して21ルートが完成します。 ※完成済みの透析医療施設の内1箇所は閉院。 （５）「豊中市上下水道耐震化計画」に基づき、設定した重要施設8箇所に接続する上下水道管路の耐震性を確保します。〔新規〕 ①重要施設に接続する水道管路の耐震化【4月～3月】 ②下水道管路の耐震診断【4月～3月】			
	総合計画			
	3-3- (1)			安心して暮らせる市街地の形成を進めます
基本政策				
17	施設の耐震化			

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
5	浸水対策【重点】		○新免幹線（2期）は、発進基地付近の住民の方々及び関係機関との調整を図りながら、φ3,000mmのシールド工事を行いました。また、工事見学会を開催しました。 ○上野西地内の雨水管整備が竣工しました。 ○小曾根、穂積排水区においてシミュレーションを実施し、より効果的な浸水対策について検討を行いました。	○新免幹線（2期）は、令和8年度（2026年度）の完了に向けて事業を進めます。 ○浸水履歴箇所やシミュレーション結果に基づき、計画的に浸水対策事業を行います。
	（1）10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応をめざし、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行います。			
	①雨水バイパス管の設置 ・新免幹線（2期）【完成予定は令和8年（2026年）年12月末】			
	②雨水管の設置（継続実施） ・上野西【4月～11月】			
総合計画				
	3-3-	(1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	危機管理体制の強化		○給水タンク車による給水訓練を行いました。【10回】 ○日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練、京都府支部・関西地方支部の合同訓練、全市一斉防災訓練（克明等9か所）、地域団体主催の防災訓練、下水道事業近畿ブロック訓練（情報伝達）に参加するとともに、近隣都市との相互連絡管融通訓練を実施しました。 ○応急給水所の開設場所や、給水状況をWeb地図上に表示する「応急給水ポータル」の操作訓練を実施しました。 ○職員の危機管理意識の向上等を図るため、防災研修会を実施しました。 ○地震対応マニュアルを策定するとともに、業務継続計画及び寒波対応マニュアルの年次更新を行いました。 ○耐水化対策は、工期延長及び入札不調により、完成年度を令和8年度（2026年度）に見送ることとしました。	○研修や訓練を通じて、引き続き危機管理能力の向上を図ります。 ○引き続き、関係機関との連携強化を図ります。 ○計画雨量を超える大雨に対応するため、処理場などの耐水化に取り組み、令和8年度（2026年度）に対策を完了します。
	（１）あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的の実施します。また広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化します。 ①研修や訓練の実施 ・研修や訓練の実施【4月～3月】 ・水道の緊急時相互連絡管を用いた訓練【11月、1月】 ②災害対応マニュアルの策定【4月～3月】 （２）計画雨量を超える大雨に対応するため、庄内下水処理場等の設備の耐水化対策に取り組みます。 ①庄内下水処理場の耐水化対策【4月～3月】 ②ポンプ場の耐水化対策【4月～3月】 ・小曾根第1ポンプ場 ・小曾根第2ポンプ場 ・利倉ポンプ場 ・穂積ポンプ場			
総合計画				
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		

当年度目標(当初設定)		実績		
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
7	環境負荷の低減	○環境マネジメントシステムに基づく環境保全対策に取り組みました。 ○環境報告書（令和6年度版（2024年度版））を公表しました。 ○分流式污水管について、雨天時の侵入水量及びその降雨量のデータを取得しました。 ○各施設の照明のLED化について、今年度実施予定分は入札不調等により、令和8年度（2026年度）に見送ることとしました。 ○「上下水道局電動車導入方針」等に基づき、導入可能車種の車両の状態や市場の状況の確認を行いました。 ○小水力及び太陽光発電を行いました。 ○令和9年度（2027年度）末に寺内配水場の小水力発電事業が終了するため、現発電事業者との協議を行うとともに、今後の事業展開について検討するため、関係機関等へのヒアリングを進めました。 ○下水汚泥を利用した消化ガス発電及びセメント資源化を行いました。 ○クリーンランド電力の地産地消を局庁舎で行いました。 ○下水道処理場の適正な運転管理に努めるとともに、水質基準の結果を取りまとめた「放流水質検査結果」を公表しました。	○環境マネジメントシステムに基づく環境保全対策を引き続き推進し、その内容についてわかりやすい公表を行います。 ○令和4年度（2022年度）に実施した省エネルギー・再生可能エネルギー等の基礎調査を基に、関係部局と連携し、具体的施策（電気自動車、電力の地産地消など）の実現に向けた検討・実施を進めます。 ○令和8年度（2026年度）から対象施設をさらに拡大し、上下水道施設12施設となりました。 ○庄内下水処理場について、施設の適正な運転管理により、安定した下水処理を行います。	
	（１）環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていきます。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、分かりやすく公表します。 ①環境活動の推進【4月～3月】 ②環境報告書の策定と公表【12月】 ③分流式污水管への雨天時侵入水調査 ・雨天時侵入水調査【上野西、向丘、緑丘、西緑丘】 ・穴あきマンホール蓋調査【向丘、緑丘、西緑丘】 （２）令和4年度（2022年度）に実施した省エネルギー・再生可能エネルギー等の基礎調査などを基に、関係部局と連携し、具体的施策の実現に向けた取組みを進めます。 ①二酸化炭素削減方策の検討（省エネルギー）【4月～3月】 ・高効率設備等の導入 ・運転方法の効率化 ・電動車の導入 ②再生可能エネルギー導入等の検討【4月～3月】〔拡充〕 ・太陽光・小水力発電等の導入 ・電力の地産地消の拡大 （３）公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させます。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表します。 ①適正な運転管理【月2回（水質精密試験により放流水質を確認）】 ②水質結果の公表【年12回（毎月）】			
	総合計画			
	3-3- (1)			安心して暮らせる市街地の形成を進めます
基本政策				
34	ゼロカーボンシティの実現			

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
8	合流式下水道の改善	○原田処理場において、雨天時の汚水処理施設が完成しました。 ○大阪府実施のシミュレーション結果に基づき、大阪府が行う事業の事後評価などについて協議を行いました。	○事業完了に向けて、大阪府との協議を進め、事後評価に応じた対策を講じます。
	(1) 合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行います。 ①合流式下水道改善事業の完了に向けて、大阪府と事後評価に関する協議を行う【4月～3月】 ②滞水池など合流改善施設の適切な運用による水質管理【4月～3月】		
総合計画			
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
	25 上下水道施設の強化		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
9	人づくり・組織づくり (1) 技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、「豊中市人材戦略」に掲げるエンゲージメントの向上の観点も踏まえながら、「豊中市上下水道局人材育成計画」に基づき、OJTを主とする人材育成、各種研修への参加を推進します。 ①実施プランに基づく人材育成【4月～3月】 ・各課単位で修得すべき知識・技術等を明確にし、年度当初に担当業務に関する習得目標を定め、年度内に振り返りを行い、次年度へのステップアップを図る。(各職員と所属長による知識・技術の習得計画を作成／関連する他課業務内容の研修会等参加の設定／習得に向けたOJTの進め方の決定／資格取得の目標付け)。 (2) 業務の効率化を図るため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行います。 ①「情報化推進計画(ver. 7)」の運用【4月～3月】	○人材育成計画実施プランに基づき、人材育成を行いました。 ○各種研修会・発表会(日本水道協会水道研究発表会など)に参加しました。 ○局内研修会を実施しました。 ○「情報化推進計画(ver. 7)」に基づき、情報化の推進に取り組みました。	○引き続き、人材の確保、各種研修会への参加、OJT、ICTの利活用を進めながら、技術・知識の継承を行います。
	総合計画		
	3-3- (1) 安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策		
	65 職員力を高める人材育成等の推進		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
10	広報・広聴・啓発活動の充実	○広報誌やホームページ、施設見学やモニター会議などにより、情報の発信と共有を行いました。 ○原田処理場で施設見学を開催しました。【63団体、5,487人】 ○工事現場（新免幹線）の見学会を開催しました。 ○職場体験学習を実施しました。	○様々な機会や媒体を用いて、お客さまとのコミュニケーションを図ります。
	（１）上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら、事業等に反映します。また、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図ります。		
	①広報啓発活動の推進		
	・上下水道モニター会議【年6回】 ・施設見学【前年度並みの回数（原田処理場で109回）を行う】 ・工事現場見学（新免幹線）【10月～11月】 ・職場体験学習【10月～11月、3月】		
総合計画			
3-3-（1）	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
25	上下水道施設の強化		

当年度目標(当初設定)		実績	
No	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
11	変革への取組み	○有機フッ素化合物（PFAS）について、自己検査体制を確立しました。 ○クリーンランド電力の地産地消を局庁舎で行いました。令和8年度から対象施設をさらに拡大し、上下水道施設12施設を加えることとしました。 ○令和9年度（2027年度）末に寺内配水場の小水力発電事業が終了するため、現発電事業者との協議を行うとともに、今後の事業展開について検討するため、関係機関等へのヒアリングを進めました。 ○池田市との水質検査機器の共同使用を開始しました。 ○寺内配水場の共同化について、吹田市と協議を行い、覚書を締結しました。 ○部内PTによる変革への取り組み検討を進めました。 ○衛星を活用した漏水調査について、情報収集を行い、令和8年度（2026年度）に他事業体と連携し、実施します。 ○新配水ブロック監視システム構築業務として、メーカーヒアリングを実施し、設計業務の仕様書を作成しました。 ○現場調査時にタブレットを活用し、業務の効率化を図りました。	○引き続き、事務のアップデートを進めます。 ○引き続き、DX技術の活用を進めます。
	（１）事務のアップデート ①有機フッ素化合物（PFAS）の水質検査に備え、検査技術の強化を図ります。【4月～3月】 ・令和8年度（2026年度）から水道の水質基準項目に追加されますが、10億分の1グラム単位での高度な検査技術が必要です。 ②再生可能エネルギー導入等の検討（電力の地産地消の拡大など）【4月～3月】 ③施設の有効活用に関する検討（寺内配水場小水力など）【4月～3月】 ④広域化や民間活用の実施・検討【4月～3月】 ・池田市との水質検査機器の共同使用 ・寺内配水場の活用策 ⑤部内PTによる変革への取組み検討（随時）〔新規〕 （２）DXの推進 ①DX技術を活用した施設の点検【4月～3月】 ・衛星を活用した漏水調査の検討 ・配水小ブロック監視システムの再構築 ②タブレット端末の現地使用により、現場での資料確認、作業完結など事務を効率化します。 ・水道維持管理業務での活用 ・下水道維持管理業務での活用		
総合計画			
3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策			
25	上下水道施設の強化		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
1	高度な浄水処理技術と水質管理			(1) 水質測定器の更新（継続して実施） (2) 品質管理システムの見直し（継続して実施） (3) 水道G L P 審査（令和8年度（2026年度）、令和10年度（2028年度）） (4) 「水安全計画」の運用及び見直し（継続して実施）	
	(1) 更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。				
	(2) 信頼性の高い水質検査を実施します。				
	(3) 水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。				
総合計画					
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
	25	上下水道施設の強化			
2	水道施設の継続的な維持管理と改築更新			(1) 取水機能の維持（継続して実施） (2) 水道（設備）の更新（継続して実施） (3) 水道（管路）の更新（継続して実施） (4) 漏水調査（継続して実施） (5) 水道施設の点検整備（継続して実施） (6) 自己水施設の存廃の検討（継続して実施）	
	(1) 自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定供給を行います。				
	(2) 更新時期を迎えている配水池や管路等の施設を計画的に改築更新します。				
	(3) 効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準を向上します。				
	(4) 引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備を行います。				
総合計画					
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
	25	上下水道施設の強化			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
3	下水道施設の継続的な維持管理と改築更新		(1) 管路の調査及び改築更新（継続して実施） (2) 処理場等の改築更新（継続して実施） (3) 庄内下水処理場の広域化を含めた再構築の検討（継続して実施） (4) 取付管更新及び次期方針の検討（継続して実施） (5) 水質検査、立入検査の実施（継続して実施） (6) 巡視点検（継続して実施） (7) 猪名川流域下水道の適正な処理場運営（継続して実施）	
	(1) 適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストを低減します。			
	(2) 庄内下水処理場の再構築にあたり、関係機関と広域化を含めた協議を行うとともに、課題の抽出や効果につき検討を進め、最適案を決定します。			
	(3) 道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。			
	(4) 下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。			
4	(5) 継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理を行います。			
	(6) 猪名川流域下水道の適正な処理場運営を行います。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
25	上下水道施設の強化			
	施設の耐震化		(1) 管路の耐震化（継続して実施） (2) 配水小ブロック化（～令和9年度（2027年度）） (3) 配水ルートの耐震化（継続して実施） (4) 「豊中市上下水道耐震化計画」の運用及び見直し（継続して実施）	
	(1) 災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。			
	(2) 被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。			
	総合計画			
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
	基本政策			
	17	施設の耐震化		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
5	浸水対策 （１）10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行います。			（１）新免幹線（第2期）（～令和8年度（2026年度）） （２）雨水管の設置（継続して実施）	
	総合計画				
	3-3-（1）	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
25	上下水道施設の強化				
6	危機管理体制の強化 （１）危機管理の機能を強化します。			（１）水道の相互連絡管を用いた訓練（継続して実施） （２）研修や訓練の実施（継続して実施） （３）耐水化対策の実施（～令和8年度（2026年度））	
	総合計画				
	3-3-（1）	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
25	上下水道施設の強化				

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)		
7	環境対策 (1) これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。 (2) 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。 (3) 下水道管路施設(汚水管)に侵入する不明水の調査・監視を行い、一定量の侵入水が確認された場合、対策を実施します。	(1) 環境活動の推進(継続して実施) (2) 環境報告書の公表(継続して実施) (3) 環境に関する調査・検討(継続して実施) (4) 適正な運転管理(継続して実施) (5) 水質結果の公表(継続して実施) (6) 不明水対策(継続して実施)		
8	合流式下水道の改善 (1) 雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。	(1) 大阪府と雨水吐室の改造などについて協議(継続して実施)		
	34 ゼロカーボンシティの実現			

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
9	人づくり・組織づくり （１）上下水道局における技術・知識の継承を図るため、人材育成計画を具体化した実施プランに基づく人材育成に取り組むとともに、計画的かつ効果的な研修を進めます。 （２）事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成を行います。		（１）各種研修会・発表会への参加促進（継続して実施） （２）人材育成計画に基づく実施プランの運用（継続して実施）	
	総合計画			
	3-3-（１）	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	25	上下水道施設の強化		
10	広報・広聴・啓発活動の推進 （１）お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。 （２）上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供を行います。 （３）お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていくことができるような事業をめざします。		（１）施設見学（継続して実施） （２）モニター会議（継続して実施） （３）職場体験学習（継続して実施）	
	総合計画			
	3-3-（１）	安心して暮らせる市街地の形成を進めます		
基本政策				
	64	とよなかデジタル・ガバメントの推進		

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など			スケジュール(工程)	
11	変革への取組み			(1) 環境に関する調査・検討、適正な運転管理（継続して実施） (2) 施設の有効活用についての検討（継続して実施） (3) 広域化や民間活用の実施・検討（継続して実施） 令和7年度（2025年度）～：水質検査機器の共同使用開始 (4) 多様なDX技術活用の調査・検討（継続して実施）	
	(1) 2025経営戦略方針に掲げる3つのプロジェクトをはじめ未来への投資を戦略的に実行するため、変革を通じて財源およびサービス・生産性の向上を創出（強化）し、発展・成長を支え、促進します。				
総合計画					
	3-3- (1)	安心して暮らせる市街地の形成を進めます			
基本政策					
	25	上下水道施設の強化			